

平成30年度 第4回下野市教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 平成30年7月19日(木) 午後1時30分～午後4時45分
- 2 場 所 下野市役所3階 303会議室
- 3 出席委員 教 育 長 池 澤 勤
職務代理者 永山 伸一
委 員 三橋 明美
委 員 熊田 裕子
委 員 石嶋 和夫
- 4 出席職員 教育次長 坪山 仁
教育総務課長 小谷野雅美
教育施設整備室長 伊澤 仁一
学校教育課長 海老原 忠
学校教育課指導主事 岡本 直美
学校教育課指導主事 稲葉亜希恵
生涯学習文化課長 手塚 芳子
文化財課長 山口 耕一
スポーツ振興課長 北條 均
教育総務課課長補佐 古橋 栄一
- 5 傍 聴 人 8名
- 6 議 案
議案第21号 平成31年度下野市立小中学校教科用図書の採択について
議案第22号 下野市学校適正配置推進協議会委員の委嘱について
議案第23号 下野市南河内地区学校給食検討委員会委員の委嘱について
議案第24号 下野市南河内地区学校給食検討委員会への諮問について
議案第25号 下野市スクールアシスタントの解職について
議案第26号 平成30年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び委嘱
について
議案第27号 下野市小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について
- 7 報告事項
(1) 平成30年第2回下野市議会定例会の報告について
(2) 教育委員会後援等の承認について
(3) とちぎっ子学習状況調査結果(速報)の報告について
(4) 下野市体育施設利用者の処置に係る内規の改正について
(5) 平成30年度第13回下野市市民体育祭ティーボール大会結果報告について
(6) 大松山運動公園拡張整備事業こもれび広場複合遊具等設置工事(設計・施工)
公募型プロポーザルにおける契約候補者の選定について

池澤教育長	<p>教育長挨拶及び報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月17日に市民体育祭テニール大会が開催された。また、16日に実施予定であった南河内第二中学校の運動会が雨天順延となり、同日に実施された。 ・ 6月18日～22日にかけて、校長及び教頭の教員評価に伴う当初面談を実施した。 ・ 6月7日に開会された第2回下野市議会定例会が6月21日をもって閉会となった。 ・ 6月22日に教育委員による国分寺西小学校の学校訪問を実施した。 ・ 6月26日及び7月3日に大松山運動公園こもれび広場の複合遊具設置に伴う公募型プロポーザルの選定委員会を実施した。 ・ 6月29日に下野市と下野市内郵便局との間で、子どもたちの見守り等に関する協定式が実施された。 ・ 6月30日に石橋中学校の運動会が実施された。避暑のため9月から時期をずらしたが、当日は生憎の暑さになってしまった。 ・ 7月1日に下野市長選挙無投票により広瀬市長が4期目の当選となった。 ・ 7月2日に石橋小学校で共同訪問が実施された。 ・ 7月3日に広瀬市長の登庁式が行われた。 ・ 7月5日～6日に下都賀地区市町教育委員会連合会の学事視察に参加し、千葉県大網白里市の「放課後子ども教室」の取組について学習させていただいた。 ・ 7月9日に第二薬師寺幼稚園訪問及び吉田東小学校の学校訪問を実施した。 ・ 7月11日を皮切りに、市内における新採教員の正式訪問が始まった。
池澤教育長 永山委員	<p>報告内容について質疑等はあるか。</p> <p>連日暑さが続いているが、学校においては、暑さ対策を行う上での何か基準のようなものはあるのか。</p>
海老原学校教育課長	<p>温度による基準というものは設けていない。校長会において、朝の健康観察や行事活動前後の健康観察を実施する等、熱中症対策の徹底をお願いしたところであり、郊外活動の実施についても校長判断で中止することもできるようになっている。</p> <p>校長先生ご自身の判断となると、熱中症についての医療的な専門知識があるわけではないので、困難なケースも出てくると思う。何かの機会に共通の基準というものを設けられるよう提案したい。</p>
池澤教育長	<p>永山委員のご提案については検討し対応していきたいと思う。</p> <p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>次に、議事録署名委員の指名 永山委員及び熊田委員</p>
池澤教育長	<p>続いて、第3回教育委員会定例会議の議事録について確認をお願いする。</p> <p>訂正等があれば発言を求める。(特になし)</p>

海老原学校教育課長	<p>議事録はこのとおり承認とする。 議案に入る旨を伝える。 議案第21号「平成31年度下野市立小中学校教科用図書の採択について」説明を求める。</p> <p>【説明要旨】 平成30年5月29日付けで、平成31年度に使用する小学校教科用図書、特別の教科道徳で使用する中学校用教科用図書、学校教育法附則第9条に規定する小中学校特別支援学級用教科用図書の選定について、下野市立小中学校教科用図書選定委員会へ諮問を行ったが、本日、当該委員会より選定結果の答申があったので、その採択について提案するものである。 詳細については、稲葉指導主事より説明を行う。</p>
稲葉指導主事	<p>【説明要旨】 資料「平成31年度使用教科用図書調査報告書」に基づき選定の概要説明を行う。資料における青色の★印は新しく選定されたものであり、朱書きの部分は、ドリル的な要素が多く教科書としてはふさわしくないと考え、今年度削除させていただいたものである。 まず、小学校特別支援学級用教科用図書について報告を行う。</p> <p>【小学校特別支援学級用教科用図書】</p> <p>①調査研究の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の興味・関心を高め、能力差や発達段階に応じて活用ができるものを選定した。 <p>②一般図書として新たに取り入れたものについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国語：『きくきくドリル STEP1』（文英堂） <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に必要な音や言葉が豊富に掲載されており、聞く力をつけることができる。また、音や言葉を介し指導者とのやりとりの中で、コミュニケーション能力を高めることができる。 ○書写：『なぞらずにうまくなる子どもひらがな練習帳』（実務教育出版） <ul style="list-style-type: none"> ・ひらがなを書く際の鉛筆の動かし方をイラストで表し、ステップで学べるように構成されており、学習しやすく構成されている。 ○書写：『小学生のためのきれいな字になるワーク』（旺文社） <ul style="list-style-type: none"> ・鉛筆の持ち方や姿勢から始まり、ひらがな、カタカナ、数字、漢字など、系統性や発展性が考慮されて配列されている。 <p>【中学校特別支援学級用教科用図書】</p> <p>①調査研究の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が自立し社会参加するために必要な知識や技能を育成するためものとしてふさわしいものを選定した。 <p>②一般図書として新たに取り入れたものについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会科：『小学クイズと絵地図で都道府県基礎丸わかり』（受験研究社） <ul style="list-style-type: none"> ・身近な事象や、日常生活に即した基礎的な内容が、地図や資料など、

	<p>イラストを使って説明されており、発達の段階等に適応しやすいと考えられる。</p> <p>○道徳：『みんなのためのルールブック あたりまえだけど、とても大切なこと』（草思社）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の場面が具体的に取り上げられ、抽象的な内容を理解しやすく構成されており、基本的な内容から発展的なものへと段階的に示されている。 <p>○道徳：『マンガでわかる よのなかのルール』（小学館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会生活に必要なルールやマナーが絵を見て理解でき、生活にも生かせる内容が多く取り上げられており、将来の職業生活に向けての学習に適している。また、小学校でも採択されているため、小中一貫教育における9年間を見通した教科書として使用できる。 <p>選定委員会の協議においては大きな質問等はなく、どれも分かりやすく、特に受験研究社の『小学クイズと絵地図で都道府県基礎丸わかり』は、大人でも勉強になる内容になっているとの意見等があった。</p>
<p>池澤教育長 石嶋委員</p>	<p>質疑等はあるか。</p> <p>特別支援学級用の教科用図書は、様々な障がいに対応できるように、できるだけ多く選んでおいた方が良いと思うが、今回のように削除しても大丈夫なのか。</p>
<p>稲葉指導主事</p>	<p>削除の対象は、シリーズ化されていてドリル的要素が多く、一点に特化された内容のものであり、教科書として使用するには疑問があるとの議論の中で指定された。また、下野市の小学校において過去に採択していないものを削除の対象としている。</p>
<p>熊田委員</p>	<p>書写における実務教育出版社の『なぞらずにうまくなる子どもひらがな練習帳』を見ると、擬音まで小さなイラストで表現されていてとても良いと思うが、削除された他の図書も内容的には同じようなものなのか。</p>
<p>稲葉指導主事</p>	<p>ドリル的要素を除けば、同じようなものもみられるが、今回新たに選定したもののほうが、内容が丁寧であり、書き方についても「姿勢」まで載っている点で区別させていただいた。</p>
<p>永山委員</p>	<p>草思社の『みんなのためのルールブック あたりまえだけど、とても大切なこと』を見させていただいたが、少し使い方としては難しいという印象を持った。例えば、「叱られている人がいた時、そちらを見ないようにして、正面を見るか下を見るようにしましょう」ということが書かれています。これは、叱られているところを、更に周りから見られたら恥ずかしい思いをするだろうという配慮を表現したものだと思うが、事によれば見て見ぬふりをするとといった捉え方もできるので、先生が指導する際には十分注意をしていただきたい。</p>
<p>熊田委員</p>	<p>小学館の『マンガでわかる よのなかのルール』は昨年も検討されたところ</p>

池澤教育長	<p>ろであるが、内容にギャグの要素があるために、特別支援の子どもたちに理解してもらえるのか危惧する声があった。こちらについても、指導する場合には、補足的な説明を入れていただくようお願いしたい。</p> <p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p>
稲葉指導主事	<p>続いて中学校教科用図書「特別な教科 道徳」の選定結果について報告を行う。</p> <p>【中学校教科用図書「特別の教科 道徳」】</p> <p>①各社の共通点について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が主体的に考え、活発な議論を促す配慮があること ・いじめの防止、生命の尊さへの重点化が図られていること ・「情報モラル」等の現代的な課題に対する教材が充実していること ・写真やイラストが有効的に活用されていること <p>各教科書会社の特徴として報告されたものは以下の通り</p> <p>○『東京書籍株式会社』の教科書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ」と「生命尊重」を扱う教材では、複数の教材を組み合わせ、発達の段階に応じた設問が用意されており、視点を変えて考えが深められるよう工夫されている。 ・写真やイラスト、漫画が適度に盛り込まれている点も、発達の段階に合うよう考慮されている。 ・問題解決的な学習ができる「アクション」のページが設定されており、登場人物の立場で役割演技をするなど、体験的な学習を取り入れながら考える場面が確保されている。 <p>○『学校図書株式会社』の教科書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自我関与が中心の教材に、体験的な学習や 問題解決的な学習を取り入れるなど工夫されている。 ・「学びに向かうために」では、「考えよう」、「意見交換」、「見つめよう」の順に発問が設定されて、他者の意見も参考にしながら自分の考えをまとめられるよう配慮されている。 ・「学びの記録」では、学習内容や自分の考え、友達の意見などを記入することで、振り返りができるようになっている。 <p>○『教育出版株式会社』の教科書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巻頭部分で、「道徳開き」として道徳の学び方について取り上げており、道徳の授業でどう学べば良いかを生徒に意識させ、多面的・多角的に考え、話し合えるように促すとともに、3学年を通して学びが深められるように構成されている。 ・強調したい写真や絵は大きく掲載するなど、メリハリのあるレイアウトになっており、生徒の興味・関心を高められるよう工夫されている。 <p>○『光村図書出版株式会社』の教科書について</p>

- ・全学年とも1年間の道徳の学びを四つの「シーズン」に分けて配置するとともに、各シーズン内でさらにテーマごとに複数の「ユニット」に分けている。
 - ・生徒の成長を考慮し、学校生活との関連を図りながら、意欲的に学習に取り組めるよう工夫されている。
 - ・教材末には、「学びのテーマ」が設けられ、「考える観点」では、問題解決のための発問、「見方を変えて」では、多面的な見方や考え方で問題解決ができるよう工夫されている。
- 『日本文教出版株式会社』の教科書について
- ・特徴として、「別冊道徳のノート」が挙げられる。発問に対する自分の考えや友達の意見、話し合いのメモなどを書き込むスペースが設けられ、多種多様な見方、考え方に耳を傾け、自分の考えを広げられるよう工夫されている。
 - ・「プラス1」では、学んだことをその後の生活に前向きに生かせるような工夫、巻末には保護者記入欄を設け、家庭との連携を図れるようになっている。
- 『株式会社学研教育みらい』の教科書について
- ・教科書に主題名を表示しないことで、主体的に学び、議論できるよう配慮されている。
 - ・テーマごとに関連する復習の教材を連続して扱うユニット方式が取り入れられており、多面的・多角的に考えを深められよう工夫されている。
 - ・「考えを整理しよう」、「話し合おう」、「振り返ろう」、「踏み出そう」という4段階で話し合いの手順を掲載し、問題解決的な学習になるよう工夫されている。
- 『廣済堂あかつき株式会社』の教科書について
- ・特徴の1つとして、『別冊道徳ノート』が挙げられる。話し合いや学習の記録を記入するページが設けられ、教員や生徒自らその成長や心の変化を見取ることができるよう配慮されている。
 - ・補助資料が掲載され、本冊と補助資料の2つを相互に活用することで、道徳的思考の深化が図れるよう工夫されている。
- 『日本教科書株式会社』の教科書について
- ・本編教材、各種関連教材、付録で構成され、内容項目ごとに教材を配列することにより、地域や学校の特色・方針・生徒の実態に応じて教員が自由に教材を活用できるよう配慮されている。
 - ・ワーク方式を取り入れた教材が複数あり、考え、議論することができるような言語活動が工夫されている。

なお、調査の際に重点としたことは次の3点である。

- ・生徒の発達段階を考慮した内容とし、3年間を通じた系統的な指導や現代的な課題など多様な題材を教材とすることに配慮されているか

- ・問題解決的な学習や体験的な学習の取扱いに配慮がされているか
- ・評価の際に役立つよう、生徒の心の変容や成長が明確に見て取れる工夫がされているか

以上の報告を受けて、『日本文教出版』が教科用図書として選定された。

<選定の理由>

重要なテーマについて、複数の教材を配列することで、より深く学習できるよう配慮されている。また、「参考」「プラットホーム」「学習のすすめ方」「体験」等があり、テーマについて多方面から考えるための工夫がある。「学習のすすめ方」では、対話的・協働的な学習及び、話し合いの手順が写真でわかりやすく例示されており、生徒が役割演技や話し合い活動等に円滑に取り組めるよう配慮されている。

最も特徴的だったのは、「別冊道徳ノート」。道徳ノートは、教科書本冊と同じ学習順に配列されており、ポートフォリオとしても使用することができる。また、教師オリジナルの発問を設定するなど教師自らアレンジして使用することができ、授業に活用しやすい内容構成となっている。ノートには、自分の考えや友人の意見・話し合いのメモなどを書き込むことで、自分の考えをさらに広げられるよう工夫されている。

選定委員会では、「別冊ノートの取り扱いについて、調査員会ではどのような意見が出されたか、現場の先生方にとっての認識はどうか」との質問があり、「日本文教出版の別冊ノートは、発問の出し方に自由度があり、先生が変更することもできるので、活用しやすいと考えている。また、中学校の先生方にとっては、別冊ノートがあることで、教材の準備等の助けとなる」といった回答があった。

また、協議では、研究の観点の中に「評価をするにあたって、生徒の心の変容や成長が明確に見て取れる工夫がされているか」とあったが、心の変容や成長を明確に見て取るためには、先生方はどのように工夫し、評価をしていかねばならないのか等についての話しがあった。

質疑等はあるか。

説明の中で別冊ノートについて言及があったので、『日本文教出版』ともう一社『廣濟堂あかつき株式会社』を見てみたが、『日本文教出版』の方が設問の範囲が広く自由に書けるように感じた。選定委員会の中でノートについての協議はなかったのか。

比較についての協議はなかった。調査員のほうでは別冊ノートを比較しその特徴についての報告を行っている。

この2社のノートは、実は似ているようで結構違いがある。『日本文教出版』の道徳ノートのタイトルを見ると「いじめのない集団 さかなのなみだ」と表記されているが、『廣濟堂あかつき株式会社』では「正義と公正さを重んじ、公平な社会をつくる」となっており、最初からテーマ設定がされている。つまり、答えが先に出ていて、ここに着地点を求めて読んでいくようになって

池澤教育長

熊田委員

稲葉指導主事

永山委員

三橋委員	<p>いるので、個人的には前者の方が優れていると感じた。子どもたちに考えさせるものと、答えに向かって思考させるのでは、教科書の在り方としては全く別のものになってしまう。</p> <p>『日本文教出版』における「プラットホーム」は、イラストも多く見開きになっているので、テーマについて自分の考えをまとめたり視野を広げる意味で良い構成になっていると思う。</p>											
石嶋委員	<p>教科書展示で閲覧した学校の先生からの意見というものは、今回の選定の中に活かされているのか。</p>											
稲葉指導主事	<p>閲覧した際に書いていただいた意見等も踏まえ、学校としての希望は伺っており、それを受けて調査員の中で検討が行われている。</p>											
石嶋委員	<p>道徳が副読本から教科書という扱いになったため、各社力が入って分量的にも長くなり、また補助資料的なものも加わったため、果たして文部科学省が進めている働き方改革の中で、先生がこの分量の教科書を使いこなせるのかということを思いながら読ませていただいた。道徳は教科書を教えるものではなく、クラスの実態に応じて教科書で教えるものだと考えておりますので、今回、先生の裁量の部分の多い教科書が選定されたことは、大変よかったですと安堵したところである。</p>											
永山委員	<p>道徳という教科はこれから組み上げていくものだとすると、子どもたちの学びであると共に、先生にとっての学びであると考えている。この教科書は使っている中で、多々おかしな点が出てくると思いますので、これが100%とは考えず、自分たちが使用しながら直していくというような気持ちで取り組んでいただきたい。</p>											
池澤教育長	<p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>それでは、これより採決に移りたい。採決の内容については非公開となるため、傍聴の方及び事務局には一旦退出をお願いする。</p> <p>(傍聴人・事務局が一旦退出する。)</p>											
池澤教育長	<p>【採決 非公開】</p> <p>(ここで会議の非公開を解く。傍聴人の入室を許可する。)</p> <p>議案第21号「平成31年度下野市立小中学校教科用図書採択について」は、本日上程された原案のとおり、採択したことを報告する。</p> <p>・平成31年度使用小学校特別支援学級用教科用図書の採択一覧表</p> <table border="1" data-bbox="448 1749 1477 2018"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>書名</th> <th>発行者名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会</td> <td>きくきく ドリル STEP 1</td> <td>文英堂</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">書写</td> <td>なぞらずにうまくなる子どもひらがな練習帳</td> <td>実務教育出版</td> </tr> <tr> <td>小学生のためのきれいな字になるワーク</td> <td>旺文社</td> </tr> </tbody> </table>	科目	書名	発行者名	社会	きくきく ドリル STEP 1	文英堂	書写	なぞらずにうまくなる子どもひらがな練習帳	実務教育出版	小学生のためのきれいな字になるワーク	旺文社
科目	書名	発行者名										
社会	きくきく ドリル STEP 1	文英堂										
書写	なぞらずにうまくなる子どもひらがな練習帳	実務教育出版										
	小学生のためのきれいな字になるワーク	旺文社										

・平成31年度使用中学校特別支援学級用教科用図書の採択一覧表

科目	書名	発行者名
社会	小学クイズと絵地図で都道府県基礎丸わかり	受験研究社
道徳	みんなのためのルールブック あたりまえだけど、とても大切なこと	草思社
	マンガでわかる よのなかのルール	小学館

・平成31年度使用中学校教科用図書「特別の教科 道徳」の採択一覧表

科目	書名	発行者名
道徳	中学道徳 明日を生きる1、2、3 (中学道徳 明日を生きる道徳ノート 1、2、3)	日本文教出版

なお、小学校用教科用図書採択については、平成26年度に採択した教科用図書を採択したことを併せて報告する。

池澤教育長

続いて、議案審議の続きとなりますが、議案第22号、23号、25号、26号、27号及び報告事項の(3)は個人情報が含まれていることから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項により非公開で行いたい。各委員の意見を伺う。

(全委員異議なし)

それでは当該議案、報告事項は非公開で行うこととする。

傍聴の方には一旦退出をお願いする。

(傍聴人が一旦退出する。)

ここで暫時休憩とし、午後3時より開始する。

池澤教育長

会議開始を告げる。

議案第22号「下野市学校適正配置推進協議会委員の委嘱について」説明を求める。

小谷野教育総務課長

【説明要旨】

以下、非公開。

池澤教育長

このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第22号は原案とおり決定する。

続いて、議案第23号「下野市南河内地区学校給食検討委員会委員の委嘱について」説明を求める。

小谷野教育総務課長	<p>【説明要旨】</p> <p>以下、非公開。</p>
池澤教育長	<p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第23号は原案どおり決定する。</p> <p>ここで会議の非公開を解く。傍聴人の入室を許可する。</p> <p>続いて、議案第24号「下野市南河内地区学校給食検討委員会への諮問について」説明を求める。</p>
小谷野教育総務課長	<p>【説明要旨】</p> <p>下野市南河内地区学校給食検討委員会設置要綱第2条の規定により、南河内地区における学校給食の在り方や、学校給食施設の運営方式について検討するため、検討委員会に別紙のとおり諮問することについて提案するものである。以下、諮問書における諮問趣旨について読み上げる。</p>
池澤教育長	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第24号は原案どおり決定する。</p> <p>次議案は人事案件のため非公開となる。傍聴の方には一旦退出をお願いする。</p> <p>（傍聴人が一旦退出する。）</p> <p>続いて、議案第25号「下野市スクールアシスタントの解職について」説明を求める。</p>
海老原学校教育課長	<p>【説明要旨】</p> <p>以下、非公開。</p>
池澤教育長	<p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第25号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて、議案第26号「平成30年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び委嘱について」説明を求める。</p>
海老原学校教育課長	<p>【説明要旨】</p> <p>以下、非公開。</p>
池澤教育長	<p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第26号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて、議案第27号「下野市小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について」説明を求める。</p>
海老原学校教育課長	<p>【説明要旨】</p>

<p>池澤教育長</p>	<p>以下、非公開。</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認） 議案第27号は原案どおり決定する。 次に、報告事項に移ることを告げる。 （3）とちぎっ子学習状況調査結果（速報）の報告について説明を求める。</p>
<p>海老原学校教育課長 岡本指導主事</p>	<p>【説明要旨】</p> <p>以下、非公開。</p>
<p>池澤教育長</p>	<p>ここで会議の非公開を解く。傍聴人の入室を許可する。 報告（1）平成30年第2回下野市議会定例会の報告について説明を求める。</p>
<p>坪山教育次長</p>	<p>【説明要旨】</p> <p>「平成30年第2回下野市議会定例会会期日程」及び「平成30年第2回下野市議会定例会一般質問通告一覧」等の資料に基づき、定例会の日程及び教育委員会に関連する一般質問と答弁内容について説明を行う。</p> <p>【説明の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会事務局に関連する議案 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度下野市一般会計継続費繰越計算書の報告について（大松山運動公園拡張整備工事における次年度への通次繰越） ・平成29年度下野市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について（南河内中学校大規模改修の交付金決定を受け3月補正した分） ・平成30年度下野市一般会補正予算（第1号）（義務教育学校整備に伴う用地補償・物件調査費等） ・工事請負契約の締結について（南河内中学校大規模改修2期工事の本契約） ○一般質問について <ul style="list-style-type: none"> 大島議員：野生鳥獣対策について（通園、通学路の安全対策について） 石川議員：聴覚障がい者への行政サービスの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事の手話通訳士の派遣について ・国分寺跡地の利活用 五戸議員：学校給食費の無料化について 村尾議員：無国籍問題について市はいかに対処しているのか <p>質疑等はあるか。</p>
<p>池澤教育長 熊田委員</p>	<p>石川議員の質問について、手話通訳士を頼んでいる方の費用は無料になっているのか。</p>
<p>坪山教育次長</p>	<p>費用がかかっているため、市が負担しているが一部は県の補助が受けられる。</p>
<p>池澤教育</p>	<p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p>

池澤教育長	<p>次に（２）教育委員会後援等の承認について説明を求める。</p> <p>【説明要旨】</p> <p>「下野市教育委員会後援等承認一覧」に基づき、７月現在で１０件の承認をした旨の報告を行う。８件が後援、２件が共催となっている。No.6、１０の新規を除きいずれも過去に実績がある団体である。</p>
池澤教育長 永山委員	<p>質疑等はあるか。</p> <p>No.1については、過去の実績もあり断る理由も見つけにくいだが、行事目的が「道義国家」を再建するという特定の価値観を構築することにあるため、現段階では違和感を覚えるということだけ申し上げておきたい。</p>
池澤教育長	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>次に、（４）下野市体育施設利用者の処置に係る内規の改正について説明を求める。</p>
北條スポーツ振興課長	<p>【説明要旨】</p> <p>前回お示しした当該内規の改正について、警察等への通報に関する規定を加えると共に、文書法制担当から対象法令の追加指示があったため、改めて改正を行なったものである。以下、改正点について詳細な説明を行う。</p>
池澤教育長 永山委員	<p>質疑等はあるか。</p> <p>第４条の規定によると「前条に該当する者」とあるため、前の第３条を受けた形になっている。しかし、第３条に規定する全てのものに適用することになるため、例えば（２）施設の管理上必要とする教育委員会の調査に応じなかったものまで、通報の対象になってしまう。従って、第４条の文章は第３条の文中に入れ込む形にしないと、適切な表現にならないのではないか。</p>
池澤教育長	<p>ご指摘の部分については、再度検討させていただきたい。</p> <p>その他、質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>次に、（５）平成３０年度第１３回下野市市民体育祭ティーボール大会結果報告について説明を求める。</p>
北條スポーツ振興課長	<p>【説明要旨】</p> <p>６月１７日に各地区３会場で実施した下野市市民体育祭ティーボール大会の戦績について報告を行う。</p> <p>参加申込チームが３１チームで石橋地区１２、国分寺地区１６、南河内地区３という内訳になっている。当日の参加チームは２９チームで、自治会参加数は４３５名であるが、ティーボールは１チーム１５名の競技であるため、２９チームを掛けた人数となっている。</p>
池澤教育長	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>次に、（６）大松山運動公園拡張整備事業こもれび広場複合遊具等設置工事（設計・施工）公募型プロポーザルにおける契約候補者の選定について説明を求める。</p>
北條スポーツ振興課長	<p>【説明要旨】</p> <p>大松山運動公園こもれび広場における複合遊具等設置工事について、公募型プロポーザルを実施し契約候補者が決定したため、資料に基づき選定業者</p>

池澤教育長	<p>名・選定理由・見積金額等について報告を行う。 質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>次回の教育委員会は、8月21日（火）午後1時30分からの予定とする。 本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後4時45分閉会。</p>
-------	--